

平成 28 年度

逗子市国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)

逗子市



議案第14号

平成28年度逗子市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）

平成28年度逗子市の国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ72,651千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ7,938,400千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成29年2月22日提出

逗子市長 平 井 竜 一

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
2 国庫支出金		千円 1,115,731	千円 32,432	千円 1,148,163
	1 国庫負担金	1,114,283	32,432	1,146,715
3 療養給付費等交付金		191,024	△931	190,093
	1 療養給付費等交付金	191,024	△931	190,093
4 前期高齢者交付金		2,324,386	△36,361	2,288,025
	1 前期高齢者交付金	2,324,386	△36,361	2,288,025
5 県支出金		311,503	8,108	319,611
	2 県補助金	267,592	8,108	275,700
8 繰入金		695,217	△28,935	666,282
	1 一般会計繰入金	663,567	2,715	666,282
	2 基金繰入金	31,650	△31,650	0
9 繰越金		99,361	98,338	197,699
	1 繰越金	99,361	98,338	197,699
歳入	合計	7,865,749	72,651	7,938,400

# 歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1 総務費		94,946	△59	94,887
	1 総務管理費	89,798	△59	89,739
2 保険給付費		4,791,331	104,226	4,895,557
	1 療養諸費	4,219,079	104,226	4,323,305
	2 高額療養費	535,506	0	535,506
	3 移送費	230	0	230
3 後期高齢者支援金等		877,743	△37,204	840,539
	1 後期高齢者支援金等	877,743	△37,204	840,539
4 前期高齢者納付金等		937	△325	612
	1 前期高齢者納付金等	937	△325	612
5 老人保健拠出金		36	△9	27
	1 老人保健拠出金	36	△9	27
6 介護納付金		318,539	△745	317,794
	1 介護納付金	318,539	△745	317,794
7 共同事業拠出金		1,686,943	6,767	1,693,710
	1 共同事業拠出金	1,686,943	6,767	1,693,710
歳 出	合 計	7,865,749	72,651	7,938,400

平成 28 年度

逗子市国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)に関する説明書

逗 子 市



歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

(歳入)

款	補正前の額	補正額	計
2 国庫支出金	千円 1,115,731	千円 32,432	千円 1,148,163
3 療養給付費等交付金	191,024	△931	190,093
4 前期高齢者交付金	2,324,386	△36,361	2,288,025
5 県支出金	311,503	8,108	319,611
8 繰入金	695,217	△28,935	666,282
9 繰越金	99,361	98,338	197,699
歳入合計	7,865,749	72,651	7,938,400



## (歳 出)

款	補正前の額	補 正 額	計
	千円	千円	千円
1 総務費	94,946	△59	94,887
2 保険給付費	4,791,331	104,226	4,895,557
3 後期高齢者支援金等	877,743	△37,204	840,539
4 前期高齢者納付金等	937	△325	612
5 老人保健拠出金	36	△9	27
6 介護納付金	318,539	△745	317,794
7 共同事業拠出金	1,686,943	6,767	1,693,710
歳 出 合 計	7,865,749	72,651	7,938,400

補正額の財源内訳			
特 定 財 源			一 般 財 源
国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
千円	千円	千円	千円
0	0	0	△59
55,348	0	△36,361	85,239
△14,509	0	△931	△21,764
0	0	0	△325
0	0	0	△9
△298	0	0	△447
0	0	0	6,767
40,541	0	△37,292	69,402

## 2 歳 入

### 2 款 国庫支出金

#### 1 項 国庫負担金

目	補正前の額	補 正 額	計
1 療養給付費等負担金	千円 1,070,372	千円 32,432	千円 1,102,804
計	1,114,283	32,432	1,146,715

### 3 款 療養給付費等交付金

#### 1 項 療養給付費等交付金

1 療養給付費等交付金	191,024	△931	190,093
計	191,024	△931	190,093

### 4 款 前期高齢者交付金

#### 1 項 前期高齢者交付金

1 前期高齢者交付金	2,324,386	△36,361	2,288,025
計	2,324,386	△36,361	2,288,025

### 5 款 県支出金

#### 2 項 県補助金

1 県財政調整交付金	267,592	8,108	275,700
計	267,592	8,108	275,700

### 8 款 繰入金

#### 1 項 一般会計繰入金

1 一般会計繰入金	663,567	2,715	666,282
-----------	---------	-------	---------

節		説 明	
区 分	金 額		
1 現年度分	千円 32,432	01 一般被保険者国庫負担金	千円 32,433
		02 老人保健医療費拠出金に対する負担金	△1

1 現年度分	△931	01 退職者医療費交付金	△931

1 前期高齢者交付金現年度分	△36,361	01 前期高齢者交付金現年度分	△36,361

1 県財政調整交付金	8,108	01 県財政調整交付金	8,108

1 保険基盤安定繰入金	3,786	01 保険基盤安定繰入金	3,786

## 8款 繰入金

## 1項 一般会計繰入金

目	補正前の額	補正額	計
	千円	千円	千円
計	663,567	2,715	666,282

## 8款 繰入金

## 2項 基金繰入金

1 国民健康保険事業運営基金繰入金	31,650	△31,650	0
計	31,650	△31,650	0

## 9款 繰越金

## 1項 繰越金

1 繰越金	99,361	98,338	197,699
計	99,361	98,338	197,699

節		説 明	
区 分	金 額		
2 職員給与費等 繰入金	千円 △59	01 職員給与費等繰入金	千円 △59
4 財政安定化支 援事業繰入金	△265	01 財政安定化支援事業繰入金	△265
5 その他一般会 計繰入金	△747	01 その他一般会計繰入金	△747

1 国民健康保険 事業運営基金 繰入金	△31,650	01 国民健康保険事業運営基金繰入金	△31,650

1 繰越金	98,338	01 繰越金	98,338

### 3 歳 出

#### 1 款 総務費

##### 1 項 総務管理費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 一般管理費	千円 89,417	千円 △59	千円 89,358	千円	千円	千円	千円 △59
計	89,798	△59	89,739	0	0	0	△59

#### 2 款 保険給付費

##### 1 項 療養諸費

1 一般被保険者療養給付費	4,020,774	104,226	4,125,000	50,922 国庫支出金 40,737 県支出金 10,185		△34,889 前期高齢者 交付金	88,193
3 一般被保険者療養費	64,439	0	64,439	487 国庫支出金 390 県支出金 97			△487
4 退職被保険者等療養費	2,126	0	2,126			△1,472 前期高齢者 交付金	1,472
計	4,219,079	104,226	4,323,305	51,409	0	△36,361	89,178

#### 2 款 保険給付費

##### 2 項 高額療養費

1 一般被保険者高額療養費	519,000	0	519,000	3,934 国庫支出金 3,147			△3,934
---------------	---------	---	---------	-------------------------	--	--	--------

節		説 明	
区 分	金 額		
2 給料	千円 △12	01 職員給与費等	千円 △59
3 職員手当等	210	01 職員給与費 給料	△59 △12
4 共済費	△257	職員手当等 共済費	210 △257

19 負担金補助及び交付金	104,226	01 一般被保険者療養給付費 01 一般被保険者療養給付事業 負担金補助及び交付金	104,226 104,226 104,226
		財源更正	
		財源更正	

		財源更正	
--	--	------	--



2款 保険給付費  
2項 高額療養費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
				県支出金 787			
3 一般被保険者高額介護合算療養費	500	0	500	4 国庫支出金 3 県支出金 1			△4
計	535,506	0	535,506	3,938	0	0	△3,938

2款 保険給付費  
3項 移送費

1 一般被保険者移送費	150	0	150	1 国庫支出金			△1
計	230	0	230	1	0	0	△1

3款 後期高齢者支援金等  
1項 後期高齢者支援金等

1 後期高齢者支援金	877,682	△37,204	840,478	△14,509 国庫支出金 △11,607 県支出金 △2,902		△931 療養給付費 交付金	△21,764
計	877,743	△37,204	840,539	△14,509	0	△931	△21,764

節		説明
区分	金額	
	千円	千円
		財源更正

		財源更正

19 負担金補助及び交付金	△37,204	01 後期高齢者支援金 01 後期高齢者支援金 負担金補助及び交付金	△37,204 △37,204 △37,204

4款 前期高齢者納付金等

1項 前期高齢者納付金等

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国庫支出金	地方債	その他	
1 前期高齢者納付金	千円 878	千円 △325	千円 553	千円	千円	千円	千円 △325
計	937	△325	612	0	0	0	△325

5款 老人保健拠出金

1項 老人保健拠出金

1 老人保健医療費拠出金	1	△1	0				△1
2 老人保健事務費拠出金	35	△8	27				△8
計	36	△9	27	0	0	0	△9

6款 介護納付金

1項 介護納付金

1 介護納付金	318,539	△745	317,794	△298 国庫支出金			△447
				△238 県支出金			
				△60			
計	318,539	△745	317,794	△298	0	0	△447

節		説 明	
区 分	金 額		
19 負担金補助及び交付金	千円 △325	01 前期高齢者納付金	千円 △325
		01 前期高齢者納付金 負担金補助及び交付金	△325 △325

19 負担金補助及び交付金	△1	01 老人保健医療費拠出金	△1
		01 老人保健医療費拠出金 負担金補助及び交付金	△1 △1
19 負担金補助及び交付金	△8	01 老人保健事務費拠出金	△8
		01 老人保健事務費拠出金 負担金補助及び交付金	△8 △8

19 負担金補助及び交付金	△745	01 介護納付金	△745
		01 介護納付金 負担金補助及び交付金	△745 △745

## 7 款 共同事業拠出金

## 1 項 共同事業拠出金

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
1 高額医療費 共同事業医 療費拠出金	千円 146,909	千円 6,767	千円 153,676	千円	千円	千円	千円 6,767
計	1,686,943	6,767	1,693,710	0	0	0	6,767

節		説 明	
区 分	金 額		
19 負担金補助及 び交付金	千円 6,767	01 高額医療費共同事業医療費拠出金	千円 6,767
		01 高額医療費共同事業医療費拠出金 負担金補助及び交付金	6,767
			6,767

# 給 与 費 明 細 書

## 1 一般職

### (1) 総括

区 分	職 員 数 (人)	給 与 費				共 済 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	職 員 手 当 (千円)	計 (千円)			
補正後	7 (0)	0	24,924	23,450	48,374	9,153	57,527	
補正前	7 (0)	0	24,936	23,240	48,176	9,410	57,586	
比 較	0 (0)	0	△ 12	210	198	△ 257	△ 59	

\*職員数欄の( )内の数字は、短時間勤務職員の数(外数)

(単位 千円)

職員手当 の内訳	区 分	扶養手当	地域手当	住居手当	通勤手当	管理職手当	時間外勤務手当
	補正後	905	4,170	1,080	902	960	4,162
	補正前	1,009	4,036	1,080	937	960	4,162
	比 較	△ 104	134	0	△ 35	0	0
	区 分	期末勤勉手当					
補正後	11,271						
補正前	11,056						
比 較	215						

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区 分	増 減 額 (千円)	増 減 事 由 別 内 訳 (千円)		説 明	備 考			
給 料	△ 12	給与改定に伴う増減分	64	給与改定に伴う増減分	給与改定の状況 給与の改定率 平均0.17% 実施時期 平成28年4月1日			
		その他の増減分	△ 76	職員の増減に伴う計数の調整等	職員数の増減状況 ( 現 に 在 職 ) (その他) (計) す る 職 員 数			
					補 正 後	7 人	0 人	7 人
					補 正 前	7 人	0 人	7 人
					増 減	0 人	0 人	0 人
職 員 手 当	210	給与改定に伴う増減分	300	給与改定に伴う増減分	増減額(千円) 増減額(千円)			
		その他の増減分	△ 90	職員の増減に伴う計数の調整等	増減額(千円) 増減額(千円)			
					扶 養 手 当	時間外勤務手当		
					地 域 手 当	10	期 末 勤 勉 手 当	290
					住 居 手 当			
					通 勤 手 当			
					管 理 職 手 当			
					扶 養 手 当	△ 104	時間外勤務手当	0
					地 域 手 当	124	期 末 勤 勉 手 当	△ 75
					住 居 手 当	0		
					通 勤 手 当	△ 35		
					管 理 職 手 当	0		

(3) 給料及び職員手当の状況

ア 職員一人当たり給与

区 分	一 般 行 政 職 ( 1 )	
29 年 1 月 1 日 現 在	平均給料月額 (円)	297,014
	平均給与月額 (円)	355,668
	平均年齢	37.0歳
28 年 1 月 1 日 現 在	平均給料月額 (円)	292,500
	平均給与月額 (円)	349,655
	平均年齢	36.3歳



イ 初 任 給

区 分	一般行政職(1) (円)	国 の 制 度
		一般行政職(1) (円)
高 校 卒	155,800	146,100
短 大 卒	167,600	155,800
大 学 卒	182,700	178,200

ウ 級別職員数

区 分	一般行政職(1)		
	級	職員数(人)	構成比(%)
29年1月1日現在	8級	0	0.0
	7級	1	14.3
	6級	1	14.3
	5級	1	14.3
	4級	1	14.3
	3級	0	0.0
	2級	2	28.5
	1級	1	14.3
	計	7	100.0
28年1月1日現在	8級	0	0.0
	7級	1	14.3
	6級	1	14.3
	5級	1	14.3
	4級	1	14.3
	3級	0	0.0
	2級	1	14.3
	1級	2	28.5
	計	7	100.0

(級別の標準的な職務内容)

区 分	級	区 分	級	区 分	級	区 分	級	区 分	級	区 分	級
課 長	7 級	副 主 幹	6 級	主 査	5 級	主 任	4 級	主 事	2 級	主 事 補	1 級

エ 期末手当・勤勉手当

区 分	支給期別支給率		支給率計 (月分)	職制上の段階、職務の 級等による加算措置	備 考
	6月 (月分)	12月 (月分)			
補正後	2.025 (1.025)	2.275 (1.225)	4.30 (2.25)	有	
補正前	2.025 (1.025)	2.175 (1.175)	4.20 (2.20)	有	
国の制度	2.025 (1.025)	2.275 (1.225)	4.30 (2.25)	有	

\* 支給期別支給率欄の( )内の数字は、再任用職員の支給率

オ 地域手当

支給対象地域	全 地 域
支給率 (%)	15
支給対象職員数 (人)	7
国の指定基準 に基づく支給率 (%)	15

カ その他の手当

区 分	国の制度 との異同	差 異 の 内 容	
		逗 子 市	国
扶 養 手 当	一 部 異 なる	<ul style="list-style-type: none"> <li>・配偶者 13,700 円</li> <li>・子又は父母等のうち2人まで 7,600 円</li> <li>(配偶者いない場合1人まで 11,000 円)</li> <li>・子又は父母等のうち3人目から 6,500 円</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・配偶者 10,000 円</li> <li>・子 8,000 円</li> <li>(配偶者いない場合1人まで 10,000 円)</li> <li>・父母等 6,500 円</li> <li>(配偶者いない場合1人まで 9,000 円)</li> </ul>
住 居 手 当	一 部 異 なる	支給限度 30,000 円	支給限度 27,000 円
通 勤 手 当	同 じ	(支給限度 55,000 円)	(支給限度 55,000 円)

\* 国の扶養手当は、平成29年度中の経過措置の内容